

2025 年 11 月 12 日

お取引先様各位

中国のダイヤモンドの輸出規制に関して（第 2 報）

トーメイダイヤ株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、中華人民共和国商務省税関当局より 2025 年 10 月 9 日に発表された超硬材料関連品目の輸出規制について、ご心配をおかけしておりました件の最新情報と、弊社の対応方針をご案内いたします。

1. 規制施行停止の最新情報

11 月 7 日夜、同当局より以下の発表がございました。

10 月 9 日発表の輸出規制（第 55 号）について、2026 年 11 月 10 日まで施行を停止（発表資料：中国商務省税関総署 2025 年第 70 号）

なお、今回の措置は規制の撤回ではなく、あくまで 2026 年 11 月までの一時的な停止であるため、引き続き動向に注意してまいります。

2. 弊社の在庫および追加対策

弊社では、平時より BCP（事業継続計画）の一環として相応量の在庫を保持しております。

今回の発表を受け、以下の追加対策を実施いたしました。

- ・施行日である 11 月 8 日までに、可能な限り追加在庫を確保
- ・流通ルートの確認・強化による供給安定性の確保

3. 先行発注分・フォーキャスト分の対応

既に頂戴しております先行発注分および今後数か月のフォーキャスト分については、必要な母材を確保済みです。

現在の生産状況を踏まえ、できる限り納期に沿った形で対応いたしますが、現時点で非常に多くのご注文を頂いている状況です。そのため、一部工程の負荷が高くご希望の納期において、最終的に出荷タイミングが前後することもあるかと存じますので納期調整等については個別にご相談の上、対応いたします。

4. 今後の情報提供

本件に関しては、引き続き情報収集を行っており、必要に応じて随時ご案内いたします。また、上記以外にも考え得る限りの対策を講じてまいります。

敬具